

平成25年

第11回教育委員会会議録

秋田県教育委員会

## 平成25年第11回教育委員会会議録

- 1 期 日 平成25年9月12日 木曜日
- 2 場 所 教育委員会委員室
- 3 開 会 午後2時00分
- 4 閉 会 午後3時30分
- 5 出席委員 猪股 春夫  
北林真知子  
田中 直美  
長岐 和行  
佐藤 一成  
米田 進

### 6 説明のための出席者

教育長 米田 進	教育次長 福田世喜
教育次長 栗津尚悦	総務課長 金田 恵
参事(兼)博物館長 風登森一	教職員給与課長 村上幸義
施設整備室長 能登谷敏	義務教育課長 吉川正一
幼保推進課長 廣野宏正	特別支援教育課長 西嶋崇広
高校教育課長 鎌田 信	文化財保護室長 佐々木人美
生涯学習課長 平川祐作	福利課長 金 義晃
保健体育課長 越後谷真悦	

### 7 会議に附した議案

- 報告第 7号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について
- 報告第 8号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について
- 議案第38号 平成25年度施策評価について
- 議案第39号 秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について

### 8 承認した事項

- 報告第 7号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について
- 報告第 8号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について

## 9 議決した事項

議案第38号 平成25年度施策評価について

議案第39号 秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について

## 10 報告事項

- ・平成25年度秋田県認定こども園公開保育研究協議会について
- ・平成26年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について

## 11 会議の要旨

### 【猪股委員長】

ただいまより、平成25年第11回教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名員は2番田中委員と4番佐藤委員にお願いします。

それでは、報告第7号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について」、総務課長から説明をお願いします。

### 【総務課長】

報告第7号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について」説明

### 【猪股委員長】

報告第7号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

### 【北林委員】

災害査定のための調査設計とは、どのようなものでしょうか。

### 【施設整備室長】

災害復旧事業は、国の補助対象になります。補助を受けるために資料を作成し、その資料を基に、東北財務局及び文部科学省の担当者による現地調査が行われます。国の査定の前に作成する、設計書のような資料です。正確には、「復旧計画書」と言います。

### 【北林委員】

どこがどのように被害を受けたかをまとめた資料ということですか。

### 【施設整備室長】

簡単に言うと、そういうことです。

### 【猪股委員長】

他になければ、報告第7号を承認してもよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【猪股委員長】**

それでは、報告第7号を承認します。

次に、報告第8号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について」総務課長から説明をお願いします。

**【総務課長】**

報告第8号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について」説明

**【猪股委員長】**

報告第8号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

**【北林委員】**

幼保推進課分の幼保指導推進費で、国庫補助金の返還に経費が要するということでしたが、どういうことでしょうか。

**【幼保推進課長】**

大館市で整備したへき地保育所は、国庫補助金を活用して設置しました。処分制限期間内に処分を行い国庫補助金の返還が生じたことから、県で一度受け入れ、県から国に補助金を返還しますので、今回計上しております。

**【北林委員】**

そのときに、経費が伴うということですか。

**【幼保推進課長】**

返還金に伴う経費ではなく、国庫返還金そのものです。

**【田中委員】**

県立学校施設等災害復旧事業についてですが、ここで計上されているものは、先ほどの報告第7号で説明のあった現地調査の結果、復旧するために必要となる経費でしょうか。

**【施設整備室長】**

現地調査後、復旧するために必要となる経費です。

**【田中委員】**

調査は終わり、見積もりが出ているということですか。

**【施設整備室長】**

国の査定を受けるために調査をしようとしているところです。その調査が終わると、国の査定が入ります。査定が終わると額が確定しますが、今回は工事費や事務費などを計上しております。

**【田中委員】**

これは確定したものではなく、今後増減する可能性があるということですか。

**【施設整備室長】**

予算としては、この額のままです。工事を進めていく上で、実際の工事費がこの予算額より少なくなることはあり得ます。

**【田中委員】**

高くなることはないのでしょうか。

**【施設整備室長】**

高くなると、また補正予算として計上することになります。

**【田中委員】**

今回は、これまでの災害復旧かかった経費を見込んで、計上しているということですね。

**【施設整備室長】**

そうです。

災害復旧には、国から経費が出ますので、復旧計画書を作成しなければなりません。そのために、改めて、設計書作成経費や事務費などを補正で要求しております。

**【佐藤委員】**

保健体育課で、通学路の安全対策の推進に要する経費を計上しておりますが、特定の場所を想定しているのでしょうか。

**【保健体育課長】**

市町村に希望を募った結果、能代市で希望がありましたので、今年度の10月から実施していただく予定です。

**【長岐委員】**

高校教育課の「あきた発！英語コミュニケーション能力育成事業」で、1年から3年次の7人に40万円を留学費用として補助するとのことでしたが、7人をどのように算定したかということと、この7人をどのように選ぶのかということについて、差し支えない範囲で教えてください。

**【高校教育課長】**

文部科学省で示した人数が300名であり、本県では10名で応募したところ、文部科学省か

らは7名で回答がきました。議会終了後に、全県に募集要項を配付して募集し、応募者の中から選考して7名に絞りますが、文部科学省から示されている成績の基準や、例えば、英語の論文や日本語による作文を実施するなどして、総合的に決めたいと考えております。

**【佐藤委員】**

本県で7名となると、人口割りから考えると多い方だと思いますが、何か評価されている部分があるなどの理由はあるのでしょうか。

**【高校教育課長】**

確かに、割合として、7名は多く配分していただいたとは思いますが、多くいただいた理由ははっきりとは分かりませんが、昨年度から行っている、「あきた発！英語コミュニケーション能力育成事業」については、文部科学省から高い評価をいただいておりますので、そういうことも背景の一つにあるのかなと考えているところです。

**【猪股委員長】**

予算額が286万円4千円で、40万円の補助が7名であれば、一般的に考えると280万円で十分ではないかと思いますが、残りの6万4千円は、何に必要な経費ですか。

**【高校教育課長】**

この事業を運営するために必要な、消耗品等の諸経費になります。

**【猪股委員長】**

先日、全国都道府県教育委員会委員長会議に出席したところ、他県では県独自で40万円の補助を出してはいるものの、応募者が少ないという県がありました。本県では、このように、英語コミュニケーション能力育成事業を行っておりますので、応募者が少ないという状況が生じないように、インフォメーションしていただきたいと思います。

また、ロータリークラブなど他の団体から補助をいただいて留学する合もあると思いますが、他の団体からの補助をいただきながら、本事業からも二重に補助を受けることは可能なのでしょうか。

**【高校教育課長】**

こちらとしては、なるべく二重にならないような形が一番いいと思っておりますが、こちらで把握できない部分で補助を受けていると、その確認は難しいと思います。要項等に記載するなど、対応を考えたいと思います。

**【猪股委員長】**

原則、二重にはもらえないということでしょうか。

**【高校教育課長】**

今後検討したいと思います。

**【田中委員】**

生涯学習課の生涯学習推進事業費で、県内企業や地域の「行動人」と連携して行う地域活性化に要する経費とありますが、現段階で具体的に何をするか決まっていることがあれば、教えていただけないでしょうか。

**【生涯学習課長】**

「図書館を核とした地域活性化事業」と「行動人連携学習プログラム開発事業」の二つの事業を考えております。「図書館を核とした地域活性化事業」では、県立図書館が県内企業に対し、図書館で保有している情報や資料を提供させていただき、その代わりに、県内企業からはスポンサーとして雑誌等を寄付していただくなどの交流を通して、図書館の利用拡大を図りたいと考えています。また、「行動人連携学習プログラム開発事業」は、県の生涯学習センター、市町村の公民館、県内各地で活躍している行動人のネットワークを構築し、地域で活躍する行動人の育成、活用を狙いとしているものであります。具体的には、観光案内人を育成するプログラムを生涯学習センターで開発し、各市町村の公民館に提供して活用していただくという手法で、行動人の活用を進めてまいりたいと考えております。

**【田中委員】**

昨年度の事業で、1万を越える人が行動人に登録されていると思いますが、すでに登録されている行動人のネットワークを構築するということではないのでしょうか。

**【生涯学習課長】**

現在の行動人は、全県で27,700人弱となっております。今後、すでに登録してある行動人を地域でどういう形で活用してもらおうかということも考えており、例えば、市町村で活躍している行動人の活躍の場を、隣市町村まで広げて頑張っていただくとか、そういうことも含めて、行動人のネットワークを構築していただきたいという趣旨もあります。

**【田中委員】**

せっかくこれだけの数の人たちを掘り起こしているわけですので、地域で活発に活動していただくよう、一人一人の方にきちんと伝えていただきたいと思います。

**【猪股委員長】**

他になければ、報告第8号を承認してもよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【猪股委員長】**

それでは、報告第8号を承認します。

次に、議案第38号「平成25年度施策評価について」総務課長から説明をお願いします。

**【総務課長】**

議案第38号「平成25年度施策評価について」説明

**【猪股委員長】**

議案第38号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

**【長岐委員】**

今回の評価の対象は、平成25年度政策・施策体系一覧表に掲げる施策となっておりますが、平成25年度はまだ年度の途中であり、数値は出ておりませんので、平成25年度施策評価と言っても、平成24年度までのことを評価していると理解してよろしいでしょうか。

**【総務課長】**

そのように理解していただいて、よろしいかと思えます。

施策体系は、ふるさと秋田元気創造プランに掲げているものであり、平成24年度も25年度も同じものになります。

**【長岐委員】**

施策名「幼保一体教育・保育の充実」のページで、平成25年度の内容が出てくるところがあります。本日の時点で、いつまでのことを評価するのか、教えていただけないでしょうか。

**【総務課長】**

平成24年度のことを評価していただくことになります。平成25年度の内容が記載されておりますが、課題について記載するところですので、今後どうしていくかということについて、記載しております。

**【長岐委員】**

そうであれば、取組の成果として、「平成25年4月1日現在」とあるところは、「平成25年3月31日現在」とすべきだと思います。

また、課題については、平成25年度以降のことを記載しているのだとすれば、平成24年度までは目標を達成しているのであれば、「順調」という評価があってもいいのではないのでしょうか。全ての指標で達成率が100%でも、課題があるから「順調」とは言えないのであれば、本県のどの施策であっても、「順調」と言えるものはないと思います。達成率は100%を越えていないものも、大きく越えているものも全て「概ね順調」ではなく、目標を達成したので評価としては「順調」だけど課題はある、と評価した方が良くはないかと私は思います。次年度からは、そういう観点からも見ていただきたいと思います。



**【総務課長】**

この調書では、平成25年度以降の課題として記載しておりますが、平成24年度からの積み残しの課題であるということも踏まえて記載しており、定量的な評価と定性的な評価を総合的に考慮して、評価しております。

**【長岐委員】**

これまで「順調」という評価を見たことがありません。日々、皆様が教育行政のために尽力されておりますので、明らかに目標を達成したものであれば、評価しても良いのではないかと考えての意見でした。

**【総務課長】**

モチベーションを保つ観点からも、今後検討したいと思います。

**【米田教育長】**

今後は、長岐委員からの意見であった視点からも、評価するよう努めたいと思います。

**【田中委員】**

数値を確認させていただきたいのですが、21ページ「①幼保一体的運営施設の普及拡大」の取組の成果で、平成25年4月1日現在で、認定こども園は32施設とありますが、20ページの施策目標のところでは、幼保一体的運営施設及び認定こども園の数は34となっております。これは、どういう違いでしょうか。

**【幼保推進課長】**

施策の目標として設定している幼保一体的運営施設及び認定こども園の数には、認定こども園の数に加えて、幼保一体的運営施設として、認定こども園の認定は受けてはいないが、幼稚園と保育所が一体的に運営されている5施設が含まれます。

**【田中委員】**

そうであれば、施策目標として設定している園数は、37ではないでしょうか。

**【幼保推進課長】**

21ページに記載している、平成25年4月1日現在での32施設は、平成25年4月1日現在で認定した3施設が含まれておりますので、平成25年3月31日現在では、29施設となります。

**【田中委員】**

そうすれば、平成25年3月31日時点では、認定こども園が29施設で、幼保一体的運営施設が5施設で、合わせて34施設ということですね。

【幼保推進課長】

はい。そうです。

【長岐委員】

今の説明だと、先ほどの総務課長との答えとずれが生じます。

【田中委員】

21ページの取組の成果に、平成25年4月1日現在の数字があるので、混乱するのだと思います。

【幼保推進課長】

平成25年4月1日で新たに認定を受けた3施設については、平成24年度中に、サポート事業と認定に向けての支援を行ってきた結果として、認定の効果が発生するのが4月1日であったと捉えて、取組の成果として平成25年4月1日現在の数字を記載させていただいたところです。

【田中委員】

そうすれば、そのように記載していただいた方が分かりやすいと思います。課長から今のように説明していただければ理解できますので、今説明していただいたことを文章として記載していただければいいと思います。

【北林委員】

幼保推進課長からの説明を、今からこの調書に補足として入れることはできますか。

【総務課長】

できます。

【北林委員】

できるのであれば、説明を加えてください。

【猪股委員長】

よろしくをお願いします。

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【猪股委員長】

では、表決を採ります。

議案第38号を一部修正の上、可決することよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【猪股委員長】**

それでは、議案第38号を一部修正の上、可決します。

次に、議案第39号「秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について」特別支援教育課長から説明をお願いします。

**【特別支援教育課長】**

議案第39号「秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について」説明

**【猪股委員長】**

議案第39号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

**【田中委員】**

全中学校に進学希望調査を行われたということでしたが、すでに全員から返答があったのでしょうか。

**【特別支援教育課長】**

中学校の特別支援学級と特別支援学校の中学部への調査でしたが、8月1日の回収でしたので、7月中に教育相談を行い、その時点で確実に決めている方もおりますが、高校への進学と悩んでいたりと、教育相談をしながらこれから考えたいという人もおりますので、今回は、今現在の希望者の数で考えております。例年どおりであれば、今後、若干名増えることが予想されます。

**【田中委員】**

増えた場合は、また規則改正を行うことになりますか。

**【特別支援教育課長】**

この規則改正は、定員としての規則改正になりますので、改めて改正することはありません。ただ、現在は定員を8名としておりますが、学級編制上は、教育相談や選考により10名入る場合もあります。大幅に人数が増えるところが、栗田養護学校と稲川養護学校ですので、大枠として定員を算出したところです。

**【佐藤委員】**

進学希望調査は、誰宛に行い、誰が答えるものでしょうか。

**【特別支援教育課長】**

中学校の特別支援学級については市町村教育委員会を通して、特別支援学校については直接学校に送付しています。

【佐藤委員】

保護者や子どもに対して、調査するんですよね。

【特別支援教育課長】

そうです。4月、5月の段階で一度希望調査をとっておりますし、その後7月から、進路活動として教育相談を行っておりますので、中には未定としてはっきり答えられない方もおりますが、その段階で把握している方を答えていただくこととなります。

【佐藤委員】

その調査は、自宅に持ち帰り、保護者と相談しながら記入するのでしょうか。

【特別支援教育課長】

そうです。生徒自身が希望を書けない場合もありますので、保護者の希望ということもあります。いずれ、子どもと保護者で、場合によっては学校に相談しながら、書いていただいています。

【佐藤委員】

今回定員を増やすことにより、定数が増えることはありますか。

【特別支援教育課長】

入学する生徒の数によって、職員の数も決まります。

【佐藤委員】

今回規則改正を行うのは、秋田市にある栗田養護学校と湯沢市にある稲川養護学校で、距離が離れておりますが、それでカバーできると判断したと理解してよろしいでしょうか。

【特別支援教育課長】

現段階の調査での希望者数で考えると、定員を増やすところとしては、この二つを想定しています。

【佐藤委員】

地域としても、それでよいということですか。

【特別支援教育課長】

学則では、あくまでも定員を定めておりますので、定員としてはよいと考えています。

【北林委員】

基本的には、住んでいる地域の特別支援学校を選択すると思いますが、実際に公開授業などを参観して選ぶこともできるのでしょうか。

**【特別支援教育課長】**

学区制ではありませんので、通える範囲に複数校ある場合には、両方見て、その子どもに合う教育活動を行っている学校を選択することもありますし、障害によって適切な学校を選択する場合があります。いずれ、教育相談を重ねながら、保護者と子どもが相談して決めております。また、寄宿舎生活を過ごすことによる生活自立を目指す場合は、寄宿舎のある学校を選択することもあります。

**【猪股委員長】**

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【猪股委員長】**

それでは表決を採ります。

議案第39号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【猪股委員長】**

それでは、議案第39号を原案どおり可決します。

次に、報告事項に入ります。

「平成25年度秋田県認定こども園公開保育研究協議会について」幼保推進課長から説明をお願いします。

**【幼保推進課長】**

「平成25年度秋田県認定こども園公開保育研究協議会について」説明

**【猪股委員長】**

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

**【田中委員】**

定員を大きく超える参加申し込みがあるとのことでしたが、県外から参加される方もいらっしゃいますか。

**【幼保推進課長】**

今年度は、県外からの申し込みはありません。

**【猪股委員長】**

他になければ、次に、「平成26年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について」特別支援教育課長から説明をお願いします。

**【特別支援教育課長】**

「平成26年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について」説明

**【猪股委員長】**

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

**【佐藤委員】**

資料35ページの学則での栗田養護学校と稲川養護学校の定員と、資料39ページの募集公告での両校の募集人数との関係が分かりません。どう計算すれば、定員の人数になるのでしょうか。

**【特別支援教育課長】**

稲川養護学校を例に挙げて説明いたします。学則で、改正前が27名となっておりますが、これは、1学級8名とするという法律からの24名と、重度心身障害児で在宅訪問を希望している生徒が3名おりましたので、その人数を足して27名としておりました。その3名が3月で卒業し、本来稲川養護学校では1学級8名規模の学校ですが、今回は希望者が多く、希望者が今後増えることも予想して、募集人員を16名としました。

**【猪股委員長】**

他になければ、予定された案件は以上ですが、何かございませんか。

**【長岐委員】**

先日、県立美術館の「秋田の行事」の引っ越しも無事終わり、安藤忠雄先生の講演会も行われました。今月28日には本オープンとなりますので、生涯学習課長から本オープンへの意気込みをこの場でお聞かせ願えないでしょうか。

**【生涯学習課長】**

8月31日に、懸案事項でありました「秋田の行事」の移設作業を無事に終了いたしました。当日は、台風がきており実施できるか心配されましたが、幸い移設作業のときにはあまり雨も降らず良かったと思っています。5枚あるうち1枚目に1時間ほどかかりましたが、2枚目以降は順調に進み、午前4時から始まり、午前8時30分頃までには無事に5枚を搬入することができました。9月28日には、本オープンになりますが、現在は館内の燻蒸作業をしており、本日でその作業も目途がつきます。今後、本オープンと特別展に向けての作業に入っていく、28日には、本オープンのセレモニーと高階秀爾先生の講演会を予定しています。県民の皆様をはじめ、多くの方々から足を運んでいただけるものと期待しております。

**【猪股委員長】**

ありがとうございました。

他になければ、以上で本日の会議を閉じます。お疲れさまでした。